

市の組織機構を変更 重要施策を推進

みらい創生室/Tel.674-7392

成長戦略本部の設置など 施策の推進体制を強化

市は、4/1付けで機構改革を実施し、部局横断的な政策を推進するため、新たに「成長戦略本部」と「危機管理本部」を設置しました。また「総合戦略部」を「総合政策部」、「市民生活環境部」を「市民共創部」、「街にぎわい部」を「歴史にぎわい部」にしました。

その他の主な内容

- 歴史文化財室を設置
(文化財課・歴史にぎわい推進課を統合)
- 芸術文化振興課・スポーツ振興課を設置
(文化スポーツ振興課を分割)
- ふるさと寄附金推進センターを課として設置
- 市民課を総務部に移管



市役所本館・総合センター フロア別一覧

市役所本庁舎のフロアごとの部署配置をお知らせします。

※赤字は機構改革で変更した部署。数字は階数

市役所本館

7	【総務部】マイナンバーカード特設会場(市民課) 【都市創造部】下水河川企画課、下水河川事業課
6	【市民共創部】資源循環推進課(料金チーム) 【都市創造部】都市づくり推進課、審査指導課
5	【総合政策部】アセットマネジメント推進室 【市民共創部】人権・男女共同参画課、環境政策課 【都市創造部】住宅政策課、公共建築課、管理課、道路課、公園課
4	【成長戦略本部】富田まちづくり推進室、摂津峡周辺整備推進室、 未来パーク整備推進室、デジタル市政改革室 【総合政策部】財務戦略室 【総務部】政策法務室、総務課、契約検査課 【市民共創部】コミュニティ推進室、スポーツ振興課
3	【総合政策部】みらい創生室、広報戦略室 【総務部】人材戦略室 (記者クラブ)
2	【総合政策部】市長室 【議会】〈議場〉【議会事務局】
1	【総務部】市民課 【市民共創部】斎園課 【健康福祉部】国民健康保険課、長寿介護課、生活福祉総務課、 生活福祉支援課、福祉相談支援課、障がい福祉課 会計課

総合センター

R	展望フロア
15	
14	【健康福祉部】地域共生推進室、福祉指導課
13	選挙管理委員会事務局
12	監査委員事務局、公平委員会事務局 (相談コーナー)
11	【教育委員会事務局】教育政策課、教育総務課、学校安全課
10	【教育委員会事務局】保健給食課、教育指導課、教職員課
9	【歴史にぎわい部】農林緑政課、産業振興課 農業委員会事務局
8	【健康福祉部】福祉相談支援課(くらしごとセンター) 【子ども未来部】子ども青少年課 【歴史にぎわい部】歴史文化財室、観光シティセールス課、 ふるさと寄附金推進センター、将棋のまち推進課、 芸術文化振興課
7	【子ども未来部】子ども政策課、保育幼稚園事業課、 保育幼稚園指導課
6	【危機管理本部】危機管理室
5	【総合政策部】DX戦略室
4	都市交流協会
3	【市民共創部】中央図書館
2	【市民共創部】中央図書館
1	【総務部】収納課、税制課、資産税課、 市民税課 【市民共創部】市民生活相談課

生涯学習センター
(会議室)
(研修室)
(多目的ホール)
(展示ホール)

2歳児クラスの保育料 所得条件などなしで無償化

保育幼稚園事業課/Tel.674-7692

第一子も無償化は「北摂地域初」

市では、4月から2歳児クラスの認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、高槻認定こども園分室(年度利用)および高槻認定こども園休日・一時預かり保育室(定期利用)の保育料を無償化します(認可外などは対象外)。

第一子・第二子などの区分がなく、2歳児が対象で、所得制限がないのは北摂地域初の取り組みです。より多くの子育て世帯を支援し、経済的負担を軽減します。

保育料無償化の経緯



市ではH30年
4月から先行して
一部無償化



既に1歳児が通園している世帯は?

現在、認可保育施設へ通園していて、新たに対象となる世帯は自動的に無償化の対象となります。



新たな
手続きは不要

POINT

- 第一子・第二子などの区分なし
- 所得制限なし
- 新たな手続きは不要



ごみ出しが困難な世帯を支援 高齢者などを対象に戸別収集

市は、家庭ごみを集積場所まで運ぶことが難しい高齢者世帯などを対象に、戸別に訪問し家庭ごみの収集を行う「高齢者等ごみ出し支援」を開始します。



4/15から受け付け 週に1回の収集

対象 市内に居住し、全ての世帯員が次のいずれかに該当し、家庭のごみを集積場所に出すことが困難な世帯

- ①要介護2以上
- ②身体障がい者手帳1級または2級
- ③精神障がい者保健福祉手帳1級
- ④療育手帳A
- ⑤妊産婦
- ⑥その他、一時的にごみ出しが困難な重度の傷病者

料金 無料

申込 4/15(水)からHP窓で(⑥はCだけ)

- 問合せ**
- ① 長寿介護課/Tel.674-7166
 - ②~④障がい福祉課/Tel.674-7164
 - ⑤ 子ども保健課/Tel.648-3272
 - ⑥ 清掃業務課/Tel.669-1153

Q&A

- Q. どうやって収集してくれるの?**
A. 玄関先または門扉先に、ごみ出し支援専用のごみ箱を設置してください。週に1回、収集員が収集します
- Q. 収集してくれるごみの種類は?**
A. 45Lサイズのごみ袋に入る程度の可燃ごみ・リサイクルごみ・不燃ごみです
- Q. 同居家族がいるけど利用できる?**
A. 本人・同居家族などがごみ出し可能な場合は利用できません。また、下記の人は対象外です
 ・施設などに入所している
 ・収集作業車が容易に到達できない家屋に居住している



若年がん患者の在宅療養 新たに利用料を助成

健康づくり推進課/Tel674-8800



住み慣れた自宅で自分らしく

市は、6月から次の要件を満たす若年がん患者を対象に、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活できるよう、在宅介護サービス（右記）の利用料の一部を助成し、療養生活を支援する制度を新たに設けます。希望する人には、助成制度の詳細や申請方法を説明します。健康づくり推進課までご連絡ください。

対象 次の全てを満たす市民

- ①市の住民登録基本台帳に登録されている
- ②18～40歳未満
- ③医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断したがん患者
- ④在宅療養生活への支援および介護が必要
- ⑤他の制度で同様の助成などを受けることができない

助成 サービス利用料の9割相当額（月に上限54,000円）

申込 6/1(月)から ※4/1(水)以降のサービス利用も助成対象（条件あり）

さまざまな助成をします

申請後、助成制度の利用が決定した人は以下のサービスで助成を受けられます。

①訪問介護

身体介護、生活援助など



②訪問入浴介護

入浴のサポート



③福祉用具の貸与



④福祉用具の購入

ポータブルトイレ、簡易浴槽など

⑤ケアプランの作成

必要な介護計画の作成

NEWS Pick Up 5

魅力ある店舗の開業を支援 将棋関連の商品開発にも

産業振興課/Tel674-7411



新商品に補助 最大50万円

ID 130791 選考 要

将棋に関連する新商品創出や販路開拓の費用などを補助します。補助の対象は新商品開発のための機械設備費・成分分析費・デザイン費などのほか、販路開拓にかかるイベント出店費・広告宣伝費などです。

対象 市内の中小企業者など

補助 上限500,000円
(費用の2分の1以内)

申込 5/20(水)までに 窓で

※補助金の交付決定後から年度末までの経費が対象
※令和8年4/1時点で販売されていない商品が対象



機械設備の導入



ウェブサイト制作



イベント出店

新規出店に補助 最大150万円

ID 167702 選考 要

飲食店・小売店を新規出店する人に、店舗改装費を補助する「高槻「魅力あるお店」応援プロジェクト」。関西将棋会館周辺など出店エリアによって補助額を拡充しています。

対象 市内で店舗を賃借または取得し、飲食店・小売店を新規出店する人など

補助 店舗改装費の2分の1以内

①芥川町1～4と南芥川町

上限1,500,000円

②立地適正化計画の都市拠点内

上限1,000,000円

③上記以外

上限500,000円

申込 4/30(木)までに 窓で

※補助金の交付決定後、改装工事が可

